

入札公告

次のとおり一般競争入札（最低価格）に付します。

令和6年6月4日

宇都宮市大谷石文化推進協議会 会長 佐藤 栄一

1 入札に付する事項

(1) 件名

日本遺産「大谷石文化」ガイド中級講座運営業務・大谷石文化学講演会運営支援業務・大谷石文化めぐり運営支援業務

(2) 業務内容

仕様書のとおり

(3) 契約期間

委託契約締結日～令和7年3月14日

2 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、以下の条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宇都宮市の令和6年度入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 宇都宮市入札参加停止等措置要領の措置基準に基づく入札参加停止期間又は入札参加保留中ではないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。ただし、手続き開始の決定後、宇都宮市長が別に定める入札参加資格の再認定を受けた者を除く。

3 入札参加の手続等

(1) 入札に必要な書類の交付期間及び場所

ア 交付期間

公告の日から入札参加資格の確認申請期限の日まで

イ 交付場所

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市役所本庁舎12階

宇都宮市大谷石文化推進協議会 事務局（宇都宮市魅力創造部文化都市推進課内）

電話：028-632-2766

※日本遺産「大谷石文化」公式ホームページからダウンロード可能

(<https://oya-official.jp/bunka/>)

(2) 入札参加資格の確認申請

入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

ア 申請期限

令和6年6月14日（金）正午（必着）

イ 提出書類

入札参加確認申請書（様式1）

ウ 提出場所

(1)のイの場所に持参又は郵送すること。

4 質問の提出等

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり提出すること。

ア 提出期限

令和6年6月14日（金）正午（必着）

イ 提出場所

3の(1)のイの場所

ウ 提出方法

任意の様式で作成した質問書を電子メールにより提出すること。

エ 提出先アドレス

u42001500@city.utsunomiya.tochigi.jp

(2) 回答

質問に対する回答は、入札参加者すべてに電子メールで回答する。

回答日

令和6年6月17日（月）

5 入札書提出期限及び開札場所等

(1) 入札書提出期限

令和6年6月20日（木）午後3時00分

(2) 開札の日時及び場所

令和6年6月20日（木）午後3時00分

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市役所本庁舎12階

宇都宮市大谷石文化推進協議会 事務局（宇都宮市魅力創造部文化都市推進課内）

(3) 入札書の提出方法

入札者が入札書を持参し、文化都市推進課に設置されている入札箱に投函するものとする。代理人が入札するときは、委任状（様式3）を添付すること。入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には入札者の氏名、業務の名称及び入札年月日を表示すること。

(4) 開札

入札後，直ちに開札する。

(5) 入札書の記載方法等

ア 落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので，入札者は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札金額は，1の(1)の業務を遂行するための価格の総額とする。また，入札金額は，1の(1)の業務に係る一切の諸経費を含めた額とする。

6 落札者の決定

(1) この公告に示した当該事業を履行できると宇都宮市大谷石文化推進協議会会長が判断した入札者であって，宇都宮市大谷石文化推進協議会会長により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(2) この入札の開札において，入札者又はその代理人が立ち会わない場合には，当該入札事務に関係のない本協議会事務局の職員を立ち合わせるものとする。

(3) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは，直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において，当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは，この者に代わって当該入札事務に関係のない本協議会事務局の職員にくじを引かせるものとする。

(4) 開札の結果，予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは，直ちに再度の入札を行う。この場合において，入札の回数は，最初の入札を含めて2回までとする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

免除

8 契約書の作成の要否

要

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は，無効とする。

(1) 2の入札参加資格のない者がした入札

- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者がした入札
- (3) 宇都宮市契約規則（平成17年規則第12号）第15条の規定に該当する入札

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札参加者は、入札告示、仕様書、関係法令等を熟読の上、入札すること。
- (3) 入札参加者は、入札辞退届（様式4）の提出により、いつでも入札を辞退することができる。
- (4) 入札参加者は、入札後、入札告示等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

11 入札及び契約の事務を担当する部局

この一般競争入札及びそれに基づく契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

宇都宮市大谷石文化推進協議会 事務局

(2) 所在地

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号 宇都宮市魅力創造部文化都市推進課内
電 話：028-632-2766
FAX：028-632-2765
E-mail：u42001500@city.utsunomiya.tochigi.jp